

# ローム社は本当に法令を遵守するのですか？

グループ企業の

## ラピスセミコンダクタに法令遵守を指導せよ！

労働者の雇用と生活を守るため  
早急に法令遵守の指導を

### 不誠実団交を改めよ

ローム社の関連企業であるラピスセミコンダクターでの職場の宮崎移管に伴う再雇用労働者の契約解除問題は、これまで電機・情報ユニオンに二名（以下・当該者という）の再雇用労働者が加入して六回の団体交渉を重ねてきました。

会社側は自分達では交渉できないためか弁護士を代理人にして対応してきました。しかし、会社側発言は再雇用労働者が会社側と話し合ってきたことや宮崎移管に関する経過を理解していない弁護士ばかりが発言し会社側から参加している総務や人事の幹部社員は、ほとんど発言が無いという異常なものでした。

「宮崎に行くか、それとも退職するか」の選択を迫った会社方針がまかり通るようになれば労働者の使い捨てが自由になるばかりで許す事は絶対に出来ません。

### 解決努力を怠ってきた

#### 会社対応

ラピスセミコンダクターは、「高齢法」に基づき65歳までの安定した雇用を保証するためシニアキャスティング制度を設けました。二人はこの制度に基づき再雇用され働いてきました。しかも二人が従事していた仕事以外にも同敷地内には他にも職場はあり仕事もあつたのです。にも関わらず宮崎出向に応じないとの理由で雇用契約を解除しました。

当該者は雇用と生活を守るため、東京労働局に申告し会社への指導を

求めました。その結果、東京労働局は会社を呼び出し「高齢法」の趣旨に沿い定年後の雇用延長と安定のための努力、残存職場および内製化などによる新たな職場確保の努力

当該労働者との話し合いで円満に解決する努力を行うよう指導しました。しかし会社は、自ら設けた「シニアキャスティング制度」を崩壊させる対応をし「高齢法」に対しては違法ではないと言い張り、「東京労働局の指導」に対しては「宮崎への同意が出来なかつたので雇用契約解除」したとして全てを拒否した対応で解決努力を怠ってきました。

### ローム社は法令を遵守するの

親会社であるローム社・澤村社長は2011年5月に国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト10（以下、UNG C）原則」への支持を正式に宣言しています。

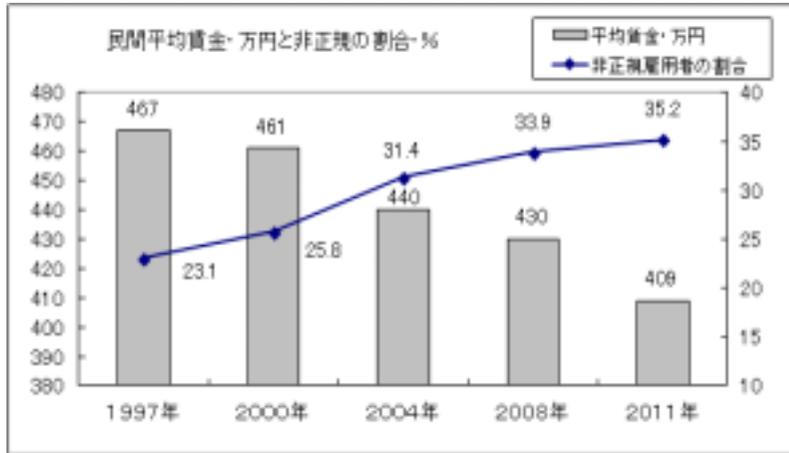
当該の労働者は、ロームのコンプライアンス委員会にも通報し事態の問題解決を訴えてきましたが「問題なし」の回答でした。

世界を相手に今後も事業展開を進めるローム社がグループ企業で起きている労働者イジメ、法令無視を問題なしと判断するならば直ちに宣言を撤回しなければなりません。そうではなく、本気で法令遵守を宣言するならば、グループ企業への指導を強め事態の収拾を図ることを求めます。



## = 秋にも再度賃上げが必要 =

下がり続ける平均年間収入  
14年間で約60万円減



資本金10億円以上の大企業の  
内部留保は国の予算の3倍



税金、年金、保険、配当などを払った残りの利益（利益剰余金）や  
株式市場で資本金を調達した時に資本金に組入れなかった金額（資本  
剰余金）「将来に備えた」お金（引当金）など蓄えの合計金額（資本  
【内部留保金】

## 再度の賃上げ闘争を

### 不況の悪循環にハドメを

国内経済を支える大きな要因としてGDPの60%を占める個人消費がありますが、日本では賃金下落が長年続き、個人消費の低迷 物が売れない デフレ不況 賃金下落と悪循環を繰り返しています。しかも賃金が下落しているのは日本だけです。（左図上）

### 賃金下落をストップさせよう

賃金下落の要因について2012年「経済白書」では「企業の利益増は、配当金や内部留保につながっている」と指摘しています。（左図下）これは、年収200万円以下の非正規労働者の増加ともつながっています。資本金10億円以上の内部留保は267兆円にもなりますが、賃金への還元や設備投資に使われていません。法人税の引き下げや資産家への優遇税制が温存され、社会保障財源の縮小、社会保険の国民負担増、さらに消費税増税では個人消費は冷え込むばかりです。今春闘でも、賃金は抑えられ一時金の引き下げを言い出す企業も出てきました。

今こそ巨額の内部留保を賃上げや下請け企業の単価アップにつなげてデフレ脱却を図る事を要求します。（内部留保1%で1万円の賃金アップが可能です）

### 電機・情報ユニオンについて

電機・情報産業で働くみなさまのための労働組合です。人減らしリストラ反対の運動に取り組み、憲法に保障された団体交渉権を使い、労働者の雇用と生活を守るためにがんばっています。今もNECやラピスセミコンダクタなど多くの企業と労働者を守るために団体交渉を行っています。

電機・情報ユニオンは、一人でも入れる産業別労働組合です。職場でのリストラやパワハラなど困り事は

1人で悩まずご相談ください 月～金 10:00～17:00 TEL 03-6450-1777